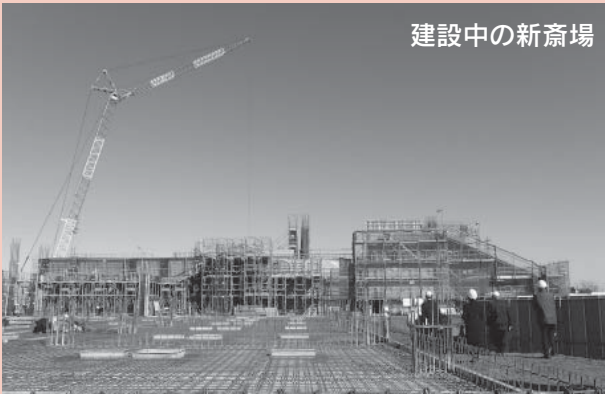


市政報告

今定例会では、議案以外に市政の重要事項として3件の報告がありました。

新斎場の管理運営方針について

- 1 供用開始後当分の間は直営とする
- 2 新斎場は、市民聖苑と一体的に管理運営する
- 3 環境にやさしく安定した火葬炉の運転ができる体制を確立する



建設中の新斎場

川越市役所本庁舎耐震改修工事完成について

本庁舎の耐震化に向けて、平成26年2月に工事に着手し、3箇年の継続事業として進めてきたが、平成27年11月24日に工事請負者から工事完成通知書が提出された。

工事期間中は、作業に伴う騒音、振動等の発生などから、ご不便をおかけしたが、多大なるご理解、ご協力を賜り、事故もなく工事を完了することができたことに、改めて厚くお礼申し上げます。



耐震改修工事後の本庁舎

川越市人口ビジョン及び川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について

1 川越市人口ビジョン

(1) 策定の趣旨

本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものであり、総合戦略の実現に向けて効果的な施策を企画・立案する上での基礎とするために策定するものである。

(2) 対象期間

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に平成72年までとする。

(3) 概要

将来人口を推計した結果、本市人口は平成30年をピークに減少し、平成72年において、約27万8千人になると推計された。また、将来的に合計特殊出生率が人口置換水準である2.07まで高まり、現在の社会増（転入超過）が維持された場合、本市人口は平成72年において、33万人台を維持することを展望した。

2 川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1) 策定の趣旨

人口減少の克服と地方創生を目的とし、地域の実情に応じた今後5か年の目標や施策の方向性、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき策定するものである。

(2) 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

(3) 概要

将来都市像として「若者が住み続けたいまち」を掲げ、その実現に向け、4つの戦略とそれぞれの戦略を構成する8つのプロジェクトを位置付けた。また、各プロジェクトに重要業績評価指標を設定するとともに、その進捗状況を適切に管理することで、本市の地方創生を推進していく。

なお、4つの戦略と8つのプロジェクトについては、以下のとおりとなる。

①4つの戦略

- ・「川越でしごとをする」
- ・「川越で育てる」
- ・「川越を活かす」
- ・「川越を遊ぶ・感じる」

②8つのプロジェクト

- ・「しごと 暮らし 川越」
- ・「ものづくり長屋 川越」
- ・「健康食レストラン 川越」
- ・「縁結び 川越」
- ・「すくすく かわごえ」
- ・「蔵人ファンド 川越」
- ・「キテミル KAWAGOE」
- ・「蔵 in ガルテン 川越」

(4) 今後の対応

完成した総合戦略については、国の総合戦略を所管する内閣府へ提出することを予定している。

また、総合戦略に位置づけた取組について、平成28年度の予算化を検討するとともに、今後公表予定の地方創生関連の交付金の要求に向け、関係省庁に総合戦略の事前説明を行うことなどについて検討していく。